

令和7年度恵庭市教育委員会会議(10月定例会)会議録

日 時	令和7年10月1日(水) 開会17時30分 閉会18時30分
会 場	市民会館 1F 第1会議室
出席委員	教育長 岩渕 隆 教育長職務代理者 土谷 秀樹 委 員 福屋 栄人 委 員 白崎 亜紀子 委 員 中山 舞
会議出席者	教育部長 犬野 洋一 教育部次長 山口 晃弘 教育総務課長 藤野 真一郎 教育総務課主幹 前川 豊志 教育支援課長 横山 真澄 社会教育課長 黒氏 優子 学校給食センター長 斎藤 喜代彦 読書推進課長 和合 智子 郷土資料館長 高野 隆司 教育施設課長 塚野 憲(欠席) 教育総務課主査 小井 裕介
議題及び議事の概要	別紙のとおり
会議の傍聴を許可された者	2名
議事録署名委員	福屋 栄人

令和7年度恵庭市教育委員会会議(10月定例会)結果表

令和7年10月1日(水) 17時30分開会

18時30分閉会

会場:市民会館 1F 第1会議室

事案番号	件 名	議決結果
議案第1号	恵庭市文化功労者表彰に係る被表彰者の決定について	原案可決
議案第2号	恵庭市青少年表彰に係る被表彰者の決定について	原案可決
協議1	恵庭市小中一貫教育基本方針の素案について	協議済み
報告1	「令和7年度 全国学力・学習状況調査 恵庭市の調査結果」の公表について	報告済み
報告2	恵庭市いじめ防止基本方針の改定について	報告済み
報告3	地域学校協働活動推進員の新規配置について	報告済み

○会議出席者

岩渕教育長

教育委員:土谷委員、福屋委員、白崎委員、中山委員

事務局 :狩野教育部長、山口教育部次長、藤野教育総務課長、前川教育総務課主幹、横山教育支援課長、黒氏社会教育課長、斎藤学校給食センター長、和合読書推進課長、高野郷土資料館長、小井教育総務課主査

議事録

開会 17時30分

教育長	只今より教育委員会を開催いたします。初めに日程1、議事録署名委員の指名について事務局お願いします。
事務局	今回会議の議事録署名委員は、福屋委員お願いします。
教育長	よろしいでしょうか。
委員	(承認)
教育長	次に日程2、前回会議録の承認について事務局お願いします。 (事務局から前回の議事録について報告) ただいまの記録のとおり承認するということでよろしいですか。
各委員	(はいの声)
教育長	続いて日程3、議案に入ります。 (議案第1号非公開審議) (議案第2号非公開審議) 続いて、日程4協議に入れます。 協議1は、恵庭市小中一貫教育基本方針の素案についてです。事務局から説明をお願いします。
事務局	恵庭市小中一貫教育基本方針の素案についてご説明いたします。 このことについては、本年1月14日の教育委員会において、小中一貫教育の求められる背景やメリット・デメリットについてご報告申し上げるとともに、前回、8月29日には検討会議における検討状況、特に中学校区ごとのシミュレーション等をもとにした小中一貫教育の今後の方向性について、ご報告申し上げたところです。 この度、この間に賜りましたご意見やご指摘なども踏まえ、恵庭市小中一貫教育基本方針の素案として取りまとめましたので、本日はその概要等についてかいつまんでご説明申し上げます。 お手元の資料の5ページから23ページまでに素案の本編を掲載するとともに、その概要版を1ページから4ページにおいて掲載しております。 この後は、概要版をもとに説明させていただきます。 概要版の2ページ概要の①をご覧ください。 先ほど申し上げた本年1月14日にお示しをした資料ですが、小中連携教育が情報交換や交流を通じて接続を目指すのに対し、一貫教育では目指す子ども像を共

有し、9年間を通じた教育課程を編成し、より一層系統的な指導を目指すなどの小中一貫教育の定義をはじめ、小中一貫教育が求められる背景・理由、小中一貫教育の成果と課題、さらには本市における小中連携教育の取組み、教育課題等について整理をしております。

次に概要版の3ページ、概要の②をご覧ください。

ここでは、恵庭市小中一貫教育の内容について記述しています。

「ふるさとに生き、夢と志をいただき、心豊かにたくましく伸びる 子どもの育成」といった恵庭市学校教育基本方針の理念の実現に向け、中段2重図みで記した小中一貫教育の目標を定めるとともに、中学校区での教育目標等の設定・共有、義務教育9年間を見通した一貫した指導の展開、子ども同士や教職員間の交流と協働、中学校区を基本とした豊かな教育環境づくりの4つの基本方針に基づき、それぞれの方針ごとに具体的な取組みの例を示したところです。

次に概要版の4ページ、概要の③をご覧ください。

前回、お示しした中学校区ごとのシミュレーション等をもとにした小中一貫教育の今後の方向性に基づきながら、導入時は小中連携教育同様、中学校区を4つのプロジェクトに区分した推進体制とし、プロジェクトごとに7つの委員会を設置して取組みを進めていくとともに、特に恵北中学校区についての義務教育学校設置について継続して検討してまいります。

こうした考え方に基づきながら、令和8年度を準備に充てる移行期間、令和9年度からの運用開始を目指してまいります。

なお、大変お手数ですが資料の22ページ、本編の15ページをお開きいただけますでしょうか。

ここでは、(3)将来的な展望を見据えた小中一貫教育の充実に向けた検討課題として、一貫教育が導入された以降にも検討が必要となる中・長期的な検討課題について整理をしております。具体的には、現在の恵庭小学校、和光小学校のように一つの小学校から複数の中学校に進学する校区の見直しや、そのことによる恵庭中学校と柏小学校を統合した新たな義務教育学校の設置や、柏陽中・恵み野中学校での義務教育学校の新設の可能性などが必要な検討課題と考えており、一貫教育導入後の課題としております。

説明は以上となります、教育委員会事務局といたしましては、引き続き各学校と一緒に一貫教育導入に向けた取組みを進めていきたいと考えておりますので、委員の皆様にはよろしくご協議賜りますようお願い申し上げます。

教 育 長

ただ今の協議Ⅰについて、ご質疑等はござりますか。

委 員

18ページのコミュニティ・スクールに関係したところで、現在2校の中学校のみ地域コーディネーターを配置していると思いますが、今後こういったことを進めるにあたって各中学校に地域コーディネーターが必要だと思われますか。

事 務 局

地域コーディネーターの配置でありますけれども、基本的には地域協働活動に一人、学校に一人というような形になっていくと思いますので、ある程度活動が一緒になるようであればもちろん一人になっていきますし、もし、活動が地域によって二つに分かれるというようなことであれば、地域から一人ずつということになると思います。

委 員	小中一貫教育を進めているということは、保護者レベルとか一般市民のレベルではどのくらい周知されているのでしょうか。
事 務 局	<p>現在まだ、基本方針で恵庭市としての考え方を固めて方針に落とし込んでいる作業段階というように捉えています。23ページになりますが、スケジュールの中で令和7年度にある程度そういった考え方が整理された後、令和8年度以降、様々なツールを使いながら小中一貫教育に関わっての市の広報誌等を用いた市民への啓発活動等について、取組みを進めていきたいという流れでありまして、その前段として内容や方向性について、この方針の中にしっかり落とし込もうというところの作業を進めているということになります。</p> <p>4月・5月・6月に各小中学校でコミュニティ・スクール運営協議会の一回目の総会に当たります会議が各学校でありまして、そこに出向くようにしまして、小中一貫教育検討ということで取組んでいますということを学校運営協議会の方には情報の頭出しをさせていただきました。</p>
教 育 長	その時、何か意見はありましたか。
事 務 局	特段、その時点ではなかったのですが、引き続き機会を捉えて続報をお知らせしたいとお伝えしました。
委 員	おそらく普通に保護者の立場だと、小中一貫教育と小中連携教育の違いですか、小中一貫教育を導入することで何が変わるのが、何が変わらないのかということを理解できるとわかりやすいのですが、わかりやすさを届けながら進めていっていただきたいと思います。
教 育 長	今の部分をこの素案の中で落とし込んでいるところはありますか。
事 務 局	一貫教育推進のスケジュールの中に活動について触れさせていただいておりますが、具体的な手法などについては明記はされていないということになります。
教 育 長	今の意見があつたようにわかりやすさ、まず入口でわからないと理解が進まないということがあつるかと思いますので、その辺のところの理解が今後、市民に向けて発信する時はよろしくお願ひしたいと思います。
委 員	22ページの検討課題のところですが、こういう記述だとそれに向けて進むといった受け取り方をしてしまうような気がしてまして、あくまでこういうことが考えられるということだと思いますが、それに向かって例えば中学校区を見直す方向にいくとか、そのように受け取れられてしまうかなというように思いました。
事 務 局	今後、検討が必要とされる課題は次のようなものが考えられますという表記なのですが、確かに具体的な学校名が出ていたり、いろいろなことが明記されていますので、事務局の方で持ち帰らせていただきまして、誤解のない記述になるようにさせていただきたいと思います。

委 員	私たちいろいろ話を聞いているのですが、初めて見るとこのようにするのかなという印象を受けるのかなと思いまして、お伝えさせていただきました。
事 務 局	記述の仕方で捉え方が変わってくる部分もありますので、ただ、この中で伝えたいのは、現時点での児童生徒数や施設設備などの状況を鑑みながらということですで、今方針を出している新市街地整備の部分については加味されていない状況の中ありますので、そのあたりの将来の推計が見えない中で、今こういったことを検討材料の一つで将来的には検討が必要ではないか、ということで課題としてあげさせていただいたところです。いただいた意見を参考に、記述の在り方については再検討していきたいと考えております。
委 員	何名かに尋ねられたことがあるのですが、もうすでに学校ができるという話を保護者の方や地域の人で誤解されている方がいらっしゃると感じております。
事 務 局	いずれにしましても記述で受取る側が誤解のないような表現にしていきたいと思っております。市教委としまして義務教育学校を建てるというような明言は、現時点では一切しておりませんので、それだけはお伝えしておきたいと思います。
委 員	検討課題のところで、「一つの小学校から複数の中学校に進学する状況を解消」という表現がハレーションが起きるのではないかと思いまして、和光小学校から恵明中学校と恵庭中学校に通っている中で、例えば松恵小学校では恵明中学校から恵み野中学校を希望したり、恵北中学校に進学したりというところもあるものですから、学校区の再編というのを考えているのかなといったところでこの辺の文章が見えてきたので、このあたりが心配であると感じております。
事 務 局	当面のというところではなくて、今後長期的に見た時にそれぞれの中学校区での子どもの現状や動向を見ながら、状況においてはこれまでの校区でいいのかということについては、当然見直しを図っていかなければならぬ時期がくるだろうと考えております。そういうものをあわせながら、現在連携教育を進めている時に恵明中学校と恵庭中学校のプロジェクトが非常に大規模なプロジェクトになりまして、学校数が多いものですから学校間の連携を図る部分でも工夫をしなければならない、中学校同士の連携を促進しながら努めていかなければならないということがあつたものですから、将来的に子どもの推移を見ながらなるべくそういったものが小中接続・連携、そして一貫教育が図りやすいようなということで載せさせていただいたということになります。
教 育 長	例えば今子ども達は1学年600人くらいいるのですが、今年の小学校一年生の入学者は400人台と確実に少子化は進んでいますので、将来的にこういう可能性もあるのではないだろうかということですが、誤解のない記載にしていただきたいと思います。
	その他、ありますか。
各 委 員	(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で協議Ⅰについて終了いたします。

続いて、日程5報告に入ります。

報告Ⅰは、「令和7年度 全国学力・学習状況調査 恵庭市の調査結果」の公表についてです。事務局から説明をお願いします。

事 務 局

私の方から、報告Ⅰ令和7年度全国学力・学習状況調査における本市の結果について、取りまとめましたのでご報告申し上げます。

報告事項の3ページから35ページまでに報告書の本編を、1ページと2ページにその概要版を掲載しており、この後は、概要版に基づきながら結果の概要等についてご説明いたします。

概要版の1ページ上段、1調査の概要についてありますが、本調査の対象は毎年、小学校6年生と中学校3年生となっており、教科に関する調査は国語、算数・数学に加えて今年度は理科が実施されました。また、児童生徒に対する調査と学校に対する調査が質問調査として実施され、学習の状況や授業の取組みなども問われたところです。

次に、2教科に関する調査の結果についてですが、本市においてはこれまでも、調査結果の表記を全国・全道との平均正答率の差を記号を用いて表しており、今年度も同様の手法を用いております。

ただ、中学校理科については、今回初めて、IRTを用いた尺度となっており、その特徴を申し上げますと、児童生徒の正答・誤答が難易度や測定精度などの問題の特性によるのか、児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、児童生徒の学力スコアを測定する統計理論が用いられており、国際的な学力調査であるPISAやTIMSSですとか英語資格・検定試験などで採用されているテスト理論です。この理論を使うと、異なる問題から構成される試験・調査の結果を同じ物差しで比較することができ、これまでには、問題の難易度の違いから経年で比較ができなかったものが可能となりました。

学校や自治体ごとの結果を500を基準とするIRTスコアとして表示され、個人の結果は5段階のIRTバンドで表示・返却されています。

令和9年度調査からは、全教科で導入予定です。

白抜きの学校種と教科の下に、北海道との比較・全国との比較という欄があり、平均正答率の差を記号で表しており、その下段は昨年度の状況を掲載しています。

小学校では国語は、北海道及び全国とほぼ同程度、算数は、北海道とはほぼ同程度でしたが全国をやや下回る状況、理科は、北海道及び全国とほぼ同程度の結果となっています。

中学校では国語・算数ともに北海道及び全国をやや下回る状況、理科はIRTスコアが498と基準となる500に近い状況でした。

2ページをご覧ください。

左のグラフは、質問調査の結果をレーダーチャートの左上段に四角で囲んだ四つのカテゴリーに分類し、全国平均を100とした場合の本市の児童生徒の回答状況を可視化したものです。

右は、関連する質問項目に対する学校の回答状況です。

特徴的なものについてご説明いたします。

はじめに、主体的・対話的で深い学びに関わってです。

レーダーチャートの右下「対話を通じて自分の考えを深めたり広げたりしていることができている」と回答した児童生徒は、全国平均とほぼ同程度ですが、右側のグラフ「学習課題や活動の工夫」で「よく行った」と回答している学校の割合は、全道・全国を下回る傾向があり、更なる授業改善が求められます。

次に、ICT活用力についてです。

レーダーチャートの上段「タブレットの使用頻度」に関しては、全道・全国を大きく上回りました。一方で右の学校質問では、児童生徒同士がやり取りする場面での活用など、対話の質を高める活用の仕方という点で改善の余地があります。

次に、生活・学習習慣についてです。

レーダーチャートの左上、「読書が好き」と回答した児童生徒は全国平均を上回っています。一方、レーダーチャートの右下「1日当たり1時間以上勉強している」児童が全国を大きく下回りました。

次に学習に対する興味・関心についてですが、レーダーチャートの上段、「国語の勉強は好き」と回答している生徒は全国を上回っていますが、右下「算数・数学の勉強は好き」と回答している児童生徒は全国を下回っています。また、右下の「算数・数学の授業の内容はよく分かる」と回答した生徒の割合は全国を大きく下回り、本市において算数・数学が課題となっていることが改めて確認できるデータとなりました。

以上、雑駁ですが、今年度の調査結果についてご説明いたしました。引き続き、本市の児童生徒の学力の向上に向け、学校と一体となって取組んでまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

教 育 長

ただ今の報告1について、ご質疑等はございますか。

委 員

算数・数学の授業の内容がよくわかるが全国からかなり下回っているという恵庭市の全体での傾向ということで、各学校での数字をそれぞれその学校でどのような対策をしたらいいかという検討はしていると思いますが、教育委員会としてそれをどのようにしたらいいとか、こうしてほしいなどの指導はしているのでしょうか。

事 務 局

各学校で行われている授業を見た時に、私達も課題と感じているのは、GIGAスクール構想が進んで子ども達が端末を上手に使っている状況が見られます。ただ、端末を使う時間とかいろんなタイムマネジメントの部分で、それぞれの学校が今課題にして私達とも共有しているのが、子ども達が1時間の授業の中で学んだことを、もう一度振り返って定着に結び付く授業の終末の場面の時間がなかなか上手に確保できていない、それから授業のまとめもどちらかというと教師主導で行われて、子ども達の学びに則した形の中で、例えば文字言語を使いながら振り返っていくというような今新しい学習指導要領の中で求められているような、定着させるための振り返りがまだまだこれから進んでいかなければならないというように私達と学校との協議の中でも共有しているところです。また、そういったことの改善に向けて、喫緊では今年の夏休みですが、教職員向けのサマーセミナーの講座の中で石狩教育局義務教育指導班の方から道教委の指導主事に来ていただきまして、そういった結果を踏まえた授業改善の具体的な方策でありますとか、授業の子ども達の見取りの手法でありますとか、そういうものについて先生方の研修につきましても進めていきたいと考えているところでありますと、全体的な学校に対する指導と個別の学校の抱えている課

題に可能な限りきめ細かくお答えできればなと考えているところです。

教 育 長

算数・数学が課題ということで、それに向けて各学校での取組みが個々あるかと思いますが、代表的なところをCS活動なども含めて説明していただきたいと思います。

事 務 局

何点か学校が一生懸命取組んでいるものをお紹介させていただきますが、市教委として予算をつけて導入しておりますAIドリル等の活用については、その頻度がどんどん高まっている状況であります。ただ学校によって活用の時間についての温度差というのはあるのですが、先生方の中にそういったものをどんどん使っていきましょうという動きが出てきているということと、もう一つこの調査以外に毎年春先に各学校でやっている標準的な学力調査の中では各学校の分析している中で共通の事項がありまして、4年生の算数で子ども達の数値が落ちるということがありまして、第3学年の内容で子ども達が躊躇しているということを各学校が分析をしています。何かと言いますと小数や割り算が入ってきて内容的に少し難しくなるのが3年生の内容で、実は結構その段階で躊躇している子どもがいるのではないかということで、そこに向けた個別な支援でありますとか、学校における学習活動の取組みの中に地域の方々が協力して入って、丸付けを先生方に代わってやってくれたりという取組みなど、子ども達がそういった部分を定着させるような取組みが徐々に進んできているのかなど捉えています。

地域学校協働活動推進員を配置したことによりまして、各学校で様々な取組みが行われており、島松小学校ではドリルの丸付けが行われたり、恵庭小学校では九九の検定のお手伝いがあったりと、そういった学習への支援が今後始まっていくものと考えております。

教 育 長

その他、ありますか。

各 委 員

(なしの声)

教 育 長

なければ、以上で報告1について終了いたします。

続いて報告2は、恵庭市いじめ防止基本方針の改定についてです。事務局よりお願いいたします。

事 務 局

私からは、報告資料36ページ、報告第2号 恵庭市いじめ防止基本方針の改定についてご報告いたします。

令和4年度のいじめ重大事態に関する調査及び令和5年度に発生したいじめの重大事態調査の報告を2件、計3件の調査報告については、市長より再調査の必要性が無いとの判断を総務部総務課に口頭で確認し、調査報告が終了しておりました。

基本方針につきましては、令和5年12月に北海道の基本方針の改定を受けて、本市の基本方針についても改定を行ったところでありますが、お手元の「R5.12改定 基本方針(抜粋)」のフロー図「①学校が主体となる場合」、「②教育委員会が主体となる場合」の教育委員会から市長へ「調査結果報告」のみとなっており、理事

者より再調査の要・不要の判断及びその意思表明の制度化について助言がありました。

理事者からの助言を受け、北海道教育委員会に相談したところ、「道教委のいじめの重大事態調査報告を北海道知事に行った際は、北海道知事より北海道教育委員会へ再調査の有無及び再発防止を徹底するよう文書での通知を行っている」とのことから、本市においても北海道に準じ、市長の判断が明確になる制度とするため今回の改定に至ったものであります。

今後においては、報告資料64ページ「(1)学校が主体となる場合」及び65ページ「(2)教育委員会が主体となる場合」のフロー図、「※5 市長は、再調査を行わない場合、いじめの未然防止を図るため、提言を踏まえいじめ防止等に真摯に取組むよう教育委員会へ通知」し、教育委員会は「※6市長の通知を受けて、教育委員会は学校へいじめの取組みの徹底をするよう指導を行う」というように、お手元の「変更箇所」のとおり、基本方針を改定いたします。

また、今後発生するいじめの重大事態調査報告については、理事者決裁時に総務部総務課が同席し、再調査の必要性有無を判断するため、更に詳しい調査内容等を教育委員会に聞くことができるようになり、再調査の必要性の判断を共に確認することとなります。

令和6年度以降に調査報告についても、遡って今回の改定後の基本方針を適用いたします。

私からの説明は、以上となります。

教 育 長

ただ今の報告2について、ご質疑等はござりますか。

委 員

改定案の市長による再調査が必要ないと判断した場合、その判断の根拠というとはいじめ問題再調査委員会の提言を受けて判断するという流れなのでしょうか。

事 務 局

調査委員会が調査して、その調査報告を市長にします。報告書には被害保護者の意見書を踏まえて報告するわけですが、市長がこの報告でよいとしたならば、未然防止策を図るための提言を踏まえて真摯に取組むよう教育委員会に通知して、教育委員会は学校へ指導するという形になります。ただ、その調査報告書を見て疑義があったりすると、市長はこの調査報告ではまだ十分ではないと判断して再調査をしますよという流れになります。今まで恵庭市教育委員会で行った案件の3件については、再調査は必要ないということでしたが、ただ、報告は受けたけれども「市長は再調査を行わない場合、いじめの未然防止を図るため、提言を踏まえいじめ防止等に真摯に取組むよう教育委員会へ通知する」の文言がなかったので、改めてこういう文言を追加して市長としてもきちんと教育委員会に通知文、再発防止未然防止の部分を通知しますよ、ということを今回改めて追加ということであります。

委 員

調査委員会と再調査委員会とは別物なのでしょうか。

事 務 局

全く別のものになります。再調査委員会は、市長が再調査を必要と判断した時に設置するもので、恵庭市いじめ問題再調査委員会は市長部局で設置する再調査委員会になります。恵庭市いじめ調査委員会は、教育委員会で設置し委嘱して調査してもらう委員会になります。その報告を見て、疑義が生じた時に市長が自ら再調

	査委員会を設置して再度直接調査をするということになります。
委 員	人選を新たにするということですね。
事 務 局	そういうことになります。
教 育 長	その他、ありますか。
各 委 員	(なしの声)
教 育 長	なければ、以上で報告2について終了いたします。 続いて報告3は、地域学校協働活動推進員の新規配置についてです。事務局よりお願ひいたします。
事 務 局	私からは報告3地域学校協働活動推進員の新規配置について報告いたします。 67ページをご覧ください。学校は恵み野旭小学校でございます。氏名は平井梓さん、任期は令和7年10月1日からとなっておりまして、恵み野中学校との兼任となります。以上簡単ではありますが、報告とさせていただきます。
教 育 長	ただ今の報告2について、ご質疑等はございますか。
各 委 員	(なしの声)
教 育 長	続いて、日程5その他について、事務局よりお願ひします。
事 務 局	それでは、私からは今後の教育関連事業についてということで、10月13日に西島松5遺跡の記念シンポジウムが開催されます。おそらく素晴らしい内容になると思われますので、今回こちらをメインで紹介させていただきます。お時間があればご参加いただきたいと思います。その他は記載のとおりとなっております。以上です。
	(次回の日程確認)
教 育 長	その他、全体を通して何かありますか。
各 委 員	(なしの声)
教 育 長	以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。 ありがとうございました。
	終了